

この重要事項説明書は、卒園まで大切に保管してください。

幼保連携型認定こども園

七宝こども園

令和7年度版

～重要事項説明書～



園名	社会福祉法人七宝福祉会 幼保連携型認定こども園 七宝こども園		
住所	〒497-0005 愛知県あま市七宝町伊福薬師16番地		
電話	(052) 442-1221	FAX	(052) 442-1218
Mail/HP	Shippou-n@7hou.jp / 7hou.jp		
園長	小串 由里子		

ごあいさつ

園目標『ありがとう ごめんなさいが素直に言える子』

ありがとう ごめんなさい… 私たちが生活していく上でとても大切な言葉ですが、素直に言うということはとても難しい事です。これは、大人も子どもも同じです。「真宗保育」の真宗とは、「真実の」「本当の」という意味があります。私たちは、子どもたちと時には見つめ合い、時には寄り添いつつ、「本当に大切な事ってなんだろうね」ということを共に考えていく保育を大切にしていきたいと思っています。

園で過ごす時間は長い人生から見れば、ほんの短い期間かもしれませんが、しかし、この時こそ、生きていく上で最も大切な心の根っこの部分を育む時です。そのためにも、保護者の皆様と一緒に「共に生き、共に育ち合う保育」をと考えています。

この「七宝こども園のしおり」は幼保連携型認定こども園開始にあたっての『重要事項説明書』として、ご利用頂く保護者様に七宝こども園での必要なことやご理解、ご留意頂くことをまとめております。

入園手続きにあたり必ずご一読賜りますようお願い申し上げます。

「七宝こども園のしおり」をお読み頂きご理解を頂いた上で『重要事項説明に係る同意書』にご記入、ご署名、押印頂きますようお願い致します。

社会福祉法人七宝福祉会 理事長 小串 研晋

七宝こども園園長 小串 由里子

目 次

1、施設運営主体	1
2、利用施設	1
3、沿革	2
4、職員体制	2
5、施設の概要	3
6、園目標	4
7、教育及び保育理念	4
8、基本方針	4
9、教育及び保育方針	5
10、教育及び保育目標	5
11、認定の概要<1号認定>	6
<2号・3号認定>	7
12、その他月の諸費	8
13、用品・制服費	8
14、利用料金	8
15、特別事業	9
16、子育て支援活動について	9
17、ご意見・ご要望制度について	9
18、虐待防止のための措置について	9
19、不審者侵入等の事故発生時対応について	9
20、連絡アプリについて	9
21、台風・地震等における児童の登降園について	10
22、個人情報保護の方針(プライバシーポリシー)	11

23、	カスタマーハラスメントへの対応に関する方針	12
24、	利用に際して	12
25、	利用契約の終了に関する事項	13
26、	当園におけるその他の留意	14
27、	七宝こども園って	14
28、	年間行事計画	15
29、	平日デイリープログラム	16
	土曜日デイリープログラム	17
30、	けがや事故について	18
31、	病後の登園時注意事項	18
32、	くすりについて	19
33、	乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために	19
34、	治るまで登園できない感染症・疾病等について	20
35、	登園にあたって（お願い）	21
36、	連絡ノートについて	21
37、	服装・持ち物について	22・23
38、	送迎について	24
39、	送迎時の駐車場及び駐車について	25
40、	園で起きたトラブル(怪我)等の対応について	26
41、	年長児保護者の皆様へ	26
42、	土曜日保育について	27

★0・1・2歳児のしおり

1、	乳児保育とは・乳児保育の目的・0・1・2歳児こども園の流れ	28
2、	登園・お昼ごはん・排泄・午睡	29
3、	着替え・毎日の持ち物・お願い	30

【1、施設運営主体】



名 称	社会福祉法人 七宝福社会
主たる事務所の所在地	愛知県あま市七宝町伊福薬師 16 番地
法人の設立年月日	昭和 60 年 2 月 7 日
代表者氏名	理事長 小串 研晋
電話番号	052-442-1221

【2、利用施設】



施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	七宝こども園
施設の所在地	愛知県あま市七宝町伊福薬師 16 番地
連絡先	電話番号 052-442-1221 FAX 052-442-1218
管理者	園長 小串 由里子
対象児童	満3歳以上の小学校就学前の児童及び保育を必要とする満3歳未満の児童
利用定員	<1号認定> 満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、2号認定以外の児童 15名 <2号認定> 満3歳以上の小学校就学前の児童のうち、保育を必要とする児童 135名 <3号認定> 満3歳未満で保育を必要とする児童 110名
開設年月日	平成29年 4月 1日

【3、沿革】



昭和 60 年 2 月 7 日	社会福祉法人 七宝福祉会設立
昭和 60 年 3 月 1 日	設置認可 七宝南部保育園 七宝保育園 神守南部保育園
平成 26 年 2 月 28 日	七宝南部保育園・七宝保育園廃止
平成 26 年 3 月 1 日	七宝こども園設置認可
平成 29 年 4 月 1 日	幼保連携型認定こども園 七宝こども園（あま市）設置認可 幼保連携型認定こども園 真こども園（津島市）設置認可 （旧 神守南部保育園）
令和 4 年 4 月 1 日	幼保連携型認定こども園 ななつの宝こども園 （名古屋市中川区）設置認可



【4、職員体制】



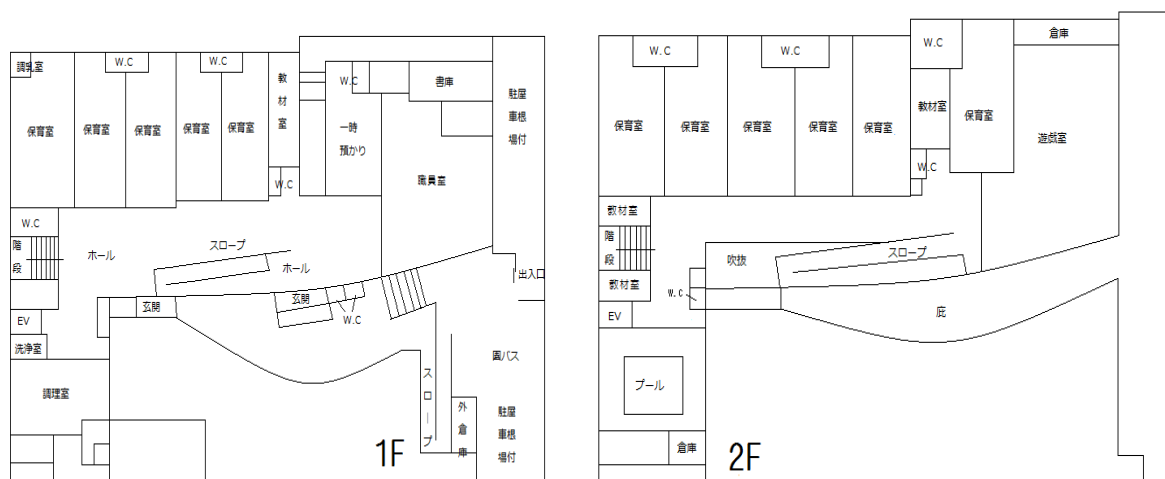
園長	1 人
主幹保育教諭	1 人
保育教諭	配置基準上必要人数（児童の人数により変動）
調理員	配置基準上必要人数

【5、施設の概要】



敷地面積	2968.04㎡			
建物	鉄骨造・木造	延べ面積	2499.47㎡	
施設の内容	保育室(0～5歳児室)・遊戯室・沐浴室・調理室 事務室(医務室)			
設備の内容	冷暖房			
屋外遊技場	914.10㎡			
駐車場	屋根付き駐車場	10台・北駐車場	49台・東駐車場	5台

<園舎見取り図>



【6、園目標】



“ありがとう ごめんなさいが素直に言える子”

【7、教育及び保育理念】



“ありがとう ごめんなさいが素直に言える子”を園目標に掲げ、社会福祉法人七宝福祉会の運営する認定こども園は、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ家庭援助を行う。また、入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営向上に努める。理念に基づき職員は行動指針として『感謝』『思いやり』『協同』の気持ちをもち教育及び保育に努める。

【8、基本方針】



基本方針は、「認定こども園教育・保育要領」に依拠して行う。教育及び保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行う。基本的姿勢については、子どもや家庭に対してわけへだてなく、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とする。

児童の福祉を積極的に進めるために、職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため、知識の習得と技術の向上に努める。また、家庭援助のために、常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発するものである。また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者から意見や要望があれば傾聴し、不明なところがあれば話し合いをして、よりよい関係性を保つ努力をすることを基本とする。

- 1、子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育のサポートをする。
- 2、子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3、乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

【9、教育及び保育方針】



『豊かな人間性をもった子どもをはぐくむ』

私たちは、子どもたちの10年後、20年後はどんな大人になっているのだろうと想像しながら日々保育をしています。

大人との関わりと同年齢・異年齢の子どもたち同士での関わりの中で“心情・意欲・態度”が育っていきます。私たち保育教諭は、子どもたちの興味関心が広がり、子どもが主体的に「遊び込む」中で生きる力の基盤となる意志力や社会性（非認知能力）が育つよう援助していく事を大切にしています。

【10、教育及び保育目標】



1、心身共にたくましくよく遊べる子ども 《健康》

〔 運動遊びを通し、身体を動かして遊ぶ楽しさを味わいながら心身共に健やかにのびのびと育てる。 〕

2、進んで自然にかかわる子ども 《環境》

〔 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、生活に取り入れていこうとする力を養い育てる。 〕

3、豊かな感情をもち、自分の思いが表現できる子ども 《表現》

〔 見たり聞いたりしたことを作品づくりや音楽リズムを通して豊かに表現し、子どものもつ創造力を大切に夢のある子に育てる。 〕

4、自分で考えて行動し進んで友だちと遊ぶ子ども 《人間関係》

〔 友だちと遊んでいく中で人に対する思いやり、信頼関係、またいたわりの心を持ち、明るい子に育てる。 〕

5、話したり聞いたりできる子ども 《言葉》

〔 安定した気持ちで過ごせるよう環境づくりをし、感受性豊かな子に育てると共に何事にも意欲的に取り組み、友だちとの関わりを持つ楽しさを育てる。 〕

【11、認定の概要】



< 1号認定 >

対象年齢	満3歳～5歳児（小学校就学前まで）	
利用定員	1号認定	15名
教育・保育を提供する日	<p>開園日：月曜日～金曜日（土曜日は休み※行事は除く）</p> <p>休園日：日曜日・国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>教育標準時間認定（1号認定）の児童は春・夏・冬の希望保育期間は休園となります。</p> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>◆1号認定の夏・冬・春休みは以下の通りです。（令和7年度予定）</p> <p>①夏休み・・・令和7年8月2日～令和7年8月16日（予定）</p> <p>※なお、8月4日～7日の期間は<u>ご両親ともに就労の方のみ</u>希望保育の申込みができます。</p> <p>②冬休み・・・令和7年12月20日～令和8年1月6日（予定）</p> <p>③春休み・・・令和8年3月23日～入園式前日まで（予定）</p> <p>※上記の日程は、毎年カレンダーにより変動します。</p> </div>	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定 （1号認定）	<p>◆午前8時～午後4時（月～金）（8時間）</p> <p>※教育標準時間認定（1号認定）の方は下記の時間をご利用された場合は利用料が必要となります。利用料はP、8をご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●午前7時～午前8時 <早朝保育> ●午後4時～午後6時 <長時間保育> ●午後6時～午後7時 <延長保育>
利用者負担額（保育料・授業料）	あま市の利用者負担額による。（あま市以外の方は各市町村による）	
入園事務手数料	0円	
昼食費（1号認定） （おやつを含む）	<p>（年少～年長）主食1,500円 + 副食5,500円 = 合計7,000円（午後おやつを含む）</p> <p>（満3歳児）主食1,500円 + 副食6,500円 = 合計8,000円（午前・午後おやつを含む）</p>	
※1 教育教材充実費	満3歳（2歳児クラス）・・・1,500円/月	年少～年長・・・3,000円/月

※1 教育教材充実費についてはP.8をご参照下さい。

<2号・3号認定>



対象年齢	0歳児（生後43日）～5歳児（小学校就学前まで）
利用定員	2号認定・3号認定 245名

教育・保育を提供する日	<p>開園日：月曜日～土曜日</p> <p>休園日：日曜日・国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>2号認定・3号認定の方は、日曜日・国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休園ですが、その他の休園は基本的にはございません。</p> <p>春・夏・冬の期間に希望保育があります。希望保育は申込み制で、保護者が就労の方のみご利用頂けます。申込みの際は、就労証明書の提出が必要となります。</p>	
教育・保育を提供する時間	<p>保育短時間認定 (2号・3号認定)</p>	<p>◆午前8時～午後4時（8時間）</p> <p>※保育短時間認定の方は下記の時間を利用された場合は利用料が必要となります。利用料はP、8をご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●午前7時～午前8時 <早朝保育> ●午後4時～午後6時 <長時間保育> ●午後6時～午後7時 <延長保育>
	<p>保育標準時間認定 (2号・3号認定)</p>	<p>◆午前7時～午後6時（11時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●午後4時～午後6時 <長時間保育> <p>※長時間保育をご利用の方は就労証明書の提出が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●午後6時～午後7時 <延長保育> <p>※延長保育をご利用の方は利用料金と就労証明書の提出が必要となります。利用料はP、8をご参照下さい。</p>
	<p>土曜日開園時間 (2号・3号認定)</p>	<p>(第1.3.4.5土曜日) 午前7時～午後6時まで</p> <p>(第2土曜日のみ) 午前7時～午後1時まで(昼食あり)</p> <p>※土曜日保育は申込み制で保護者が就労の方のみご利用頂けます。申込みの際は、就労証明書の提出が必要となります。</p> <p>*土曜日保育は別途利用料(昼食・おやつ)が必要となります。(年長～年少)</p>
利用者負担額(保育料・授業料)	あま市の利用者負担額による。(あま市以外の方は各市町村による)	
入園事務手数料	0円	
昼食費(おやつを含む) (月～金曜日)	(年少～年長) 主食1,500円 + 副食5,500円 = 合計7,000円(午後おやつを含む)	
土曜日昼食費(おやつを含む)	(年少～年長) 1日400円(主食100円+副食300円 昼食・おやつ含む)	
※1 教育教材充実費	0・1・2歳児・・・1,500円/月 年少～年長・・・3,000円/月	

※午後4時以降の長時間保育・延長保育の利用は、保護者の就労等の理由のため、保育時間の延長が必要であると認められた場合のみご利用いただけます。

※1 教育教材充実費についてはP.8をご参照下さい。

※1 教育教材充実費とは

教育教材充実費は、お子様が保育の中で使用する全般的な教材やオムツ処理、課内活動等が含まれます。

課内活動は、専門講師にお越し頂き、**学研年間20回**（月2回程度）・**かがくタイム**（年3回）、**体育教室年間15回**（月2回程度）、**英会話年間20回**（月2回程度）、**リトミック年間20回**（月2回程度）指導して頂いております。（P13もご参照下さい。）

専門的な視点と子どもたちが意欲的に取り組めるカリキュラムの中で遊びと学びのより良いバランスの中で保育をさせて頂くためにご負担いただく費用となっております。

【12、その他月の諸費】



絵本代（1歳児～5歳児まで年齢別に金額の違いあり）・・・500円程度/月

【13、用品・制服費】



<用品一式> 入園・進級時に購入	用品一式 10,000円前後です。（年齢により用品代は変わります）
<制服一式> 入園・進級時（必要な場合）に購入	制服・通園帽子・カバン・体操服・・・3歳以上児 制服一式 15,000円前後になります。用品・制服等の各金額は園までお問い合わせ下さい。

【14、利用料】



認定 時間帯	教育標準時間認定（1号）		保育短時間認定（2号・3号）		保育標準時間認定（2号・3号）	
	都度料金	上限金額	都度料金	上限金額	都度料金	上限金額
①午前7時～午前8時 （早朝保育）	200円/回	上限なし	200円/回	2,000円/月		
②午後4時～午後6時 （長時間保育）	500円/回		500円/回	4,000円/月		
③午後6時～午後7時 （延長保育）	500円/回 （おやつ代）	2,000円/月 （おやつ代）	500円/回 （おやつ代）	2,000円/月 （おやつ代）	500円/回 （おやつ代）	2,000円/月 （おやつ代）

※**閉園時間を過ぎた場合**は、児童一人3,000円の徴収となります。予めご了承下さい。

ICタグの通し忘れの際は、1回につき事務手数料として500円の請求をさせていただきます。

【15、特別事業】



- 延長保育 ●障がい児保育
- 子育て支援事業として「けんけんぱ」を開催

【16、子育て支援活動について】

子育て支援活動として、月に1回程度未入園児向けの「けんけんぱ」を行っております。
また、お子様のことでご心配等ありましたら電話相談も受け付けております。

【17、ご意見・ご要望制度について】

- *ご意見・ご要望連絡先・・・七宝こども園
- *ご意見・ご要望責任者・・・園長
- *ご意見・ご要望受付担当者・・・主幹保育教諭
- *ご意見・ご要望第三者委員(2名)



角田 香代子(地域代表) (052) 444-4800(徳実)
大塚 貴子(地域代表) (052) 446-2430(遠島)

【18、虐待防止のための措置について】

児童虐待の防止に関する法令に基づき、本園における児童の虐待が疑われる状況や怪我等を発見した場合は、安全管理上の問題からあま市又は各市町村の児童相談所等連絡機関に通報致します。

【19、不審者侵入等の事故発生時対応について】

- ① 地震や火災が発生し教育及び保育の継続が困難な場合は、メール、緊急連絡先への電話連絡等により、お迎えをお願い致します。
- ② 不審者侵入又は、その恐れがある場合は警察、あま市役所と協議の上、掲示やメールなどにより事後の対策を周知致します。

【20、連絡アプリについて】

本園では、入園後に保護者の皆様に連絡アプリ「さくら days」に登録をお願いしております。緊急時や園でのご連絡等メールにてお知らせ致しますので必ず配信登録をお願い致します。

【21、台風・地震等における児童の登降園について】

※1「この地方」に※2「特別警報」「暴風（暴風雪）警報」が発令された場合

※1以下「この地方」とは、**愛知県全域または愛知県西部全域・尾張西部・あま市**をさします。

※2「特別警報」は、大雨（洪水、大雪、地震、津波、高潮）警報の基準をはるかに超える現象に対して発表されます。

1、「暴風警報」が「この地方」に発令された場合

(1) 登園前の場合

- ア、 午前6時30分までに警報が解除された場合・・・平常保育（給食・おやつあり）
- イ、 午前6時30分から午前10時までに警報が解除された場合・・・**解除1時間後に自由登園※1**
(弁当・水筒・おやつ持参)
- ウ、 午前10時以降引き続き警報が出ている場合・・・**休園**

※1 自由登園 保護者の方がご家庭でお子様を見ることができるときは**家庭保育**をお願い致します。

(2) 登園後の場合

- ア、 台風の中心位置、進行速度及び方向、発令時における気象状況等より判断して、早めにお迎えをお願いする事もありますので、必ず連絡が取れるようにしておいて下さい。

2、「南海トラフ地震臨時情報」または「予知情報(警戒宣言)」が「この地方」に発令された場合

(1) 「巨大地震注意」が出された場合

- ア、 登園前の場合・・・注意情報が解除されるか、安全が確認されるまで休園となることがあります。
- イ、 登園後または登園中の場合・・・注意情報の発令と同時に保育を中止しお迎えをお願いすることがあります。

(2) 「巨大地震警戒」が出された場合または「大規模地震が発生」した場合

- ア、 登園前の場合・・・・・・・・予知情報が解除されるか、安全が確認されるまで休園とします。
- イ、 登園後の場合・・・・・・・・児童の安全を確保し、園内の安全な場所に保護した後、保護者またはあらかじめ届け出ていただいた方に引き渡します。
できるだけ速やかに児童を引き取りに来て下さい。

3、その他の警報(大雨、大雪等)・雷注意報が「この地方」に発令された場合

(1) 登園前の場合

基本的に休園とはなりません。登園が危険と保護者が判断された場合は、登園を見合わせ安全が確認されてから登園して下さい。

(2) 登園後の場合

気象情報や戸外、道路等の状況から判断し早めのお迎えをお願いすることがあります。

上記以外でも園長が危険と判断した時は、自宅待機、早期降園及び休園をお願いする場合がありますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

◆緊急時・災害時の際の児童引き渡しについて◆

- ①児童の引き渡しに際しては、「緊急時引渡し書類〈重要〉」にご記入頂きました、**①保護者②保護者以外の欄に記入して頂いた方のみ児童を引き渡し致します。**但し、保護者の方より直接引き取り人の変更連絡を頂いた場合は例外とさせていただきます。
- ②児童を引き渡す際には、**必ず身分証明書（免許証・保険証・その他身分が証明されるもの）の提示をお願いさせていただきます。**ご提示頂けない場合は、引き渡しできない場合もございます。
- ③**アレルギーを持つ児童**は、緊急時に職員以外が対応することも想定されるため**原因因子や症状など詳しく記入をお願い致します。**

【22、個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）】

本園では、個人情報保護法の重要性を深く認識し、個人情報の適切な扱いに関し、当方針を制定し全職員に周知徹底するとともに確実に実行致します。

（1）個人情報（インターネットを含む）の適切な取得、利用、提供を行います。

個人情報は、適法かつ公正な手段によって取得します。その際には、利用目的や利用範囲を明確にして、これを本人に通知または公表します。習得した個人情報の目的外利用は一切行いません。法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人情報の第三者への開示・提供は行いません。業務の一部を企業へ委託する場合は、守秘義務契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務付けるとともに、その扱いを管理・監督します。

（2）個人情報の管理に万全を尽くします。

本園は、個人情報の正確性を保ち、これを完全に管理します。

個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、不生アクセス対策、ウイルス対策等適正な情報セキュリティ対策を講じます。

（3）個人情報の開示等について適切に対応します。

本園は、本人が自己の情報について、開示・訂正・利用停止・削除等を求める権利を有していることを確認し、これらの請求がある場合には速やかに対応します。

（4）法令を遵守するとともに、規定等を定め徹底します。

個人情報の取り扱いに関して、法令を遵守するとともに、個人情報の適切な取得・管理・利用等を行うための規定等を策定、実施し、また継続的な見直し、及び改善を行います。個人情報管理責任者を定め、個人情報の適切な管理を実施します。全ての職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法等について教育・啓発を行い、日常業務における個人情報の適切な取り扱いを徹底します。

（5）上記その他の個人情報に関する問い合わせ窓口を設置します。

問い合わせ窓口

七宝こども園 TEL (052) 442-1221 FAX (052) 442-1218

責任者 理事長 小串研晋

園長 小串由里子

担当者 主幹保育教諭

◆SNS等についてのお願い◆

ホームページ等で掲載した写真をネット上で拡散したり、閲覧以外の目的での使用はされませんようお願い致します。

また、園の行事等で家庭用カメラ、携帯カメラ等の機材で保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しましても、SNS等インターネットやその他の掲載の中で我が子以外のお子様の名前・顔・制服や名札など個人を特定できる形での写り込みはトラブルの要因にもなりますので十分にご注意ご配慮頂きますようお願い致します。

【23、カスタマーハラスメントへの対応に関する方針】

■方針公表によって目指したい保育環境

方針の公表により、当法人の職員が、カスタマーハラスメントへの対応に悩まされることなく、お子様と向き合うことに専念できるようになることで、保育、教育の質をさらに向上させることができると考えております。

■当法人が考えるカスタマーハラスメントとは

2019年6月5日公布、2020年6月1日に会社法上の大企業に対して施行となった改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が定義するハラスメントの定義を参考に、以下のような内容を想定しています。

身体的な攻撃

- 職員に向かって物を投げたり、突飛ばしたりする

精神的な攻撃

- 人格を否定するような言動
- 侮辱的な言動
- 長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
- 他者の面前や話し合いの場で大きな声で威圧的な叱責や態度を繰り返す
- 事実ではない事柄や、事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散する

過大な要求

- 当法人が提供できない保育、教育の提供を強いる

個の侵害

- 保育、教育に係る職員のプライベート情報（住所、学歴、家族構成など）を聞き出そうとする

上記はあくまで一例ですが、このような事象がみられた場合、当法人として十分な保育、教育提供が困難となり、場合によっては、退園をお願いする場合があります。

■カスタマーハラスメント発生時の当法人の対応

当法人では、ハラスメントとみられるような事象が発生した場合に備えて、その事象がハラスメントにあたるかどうかを判断するための窓口を設置し、ハラスメントに適正かつ迅速に対応をするため、外部機関（弁護士、警察等）との連携を強めています。そのため、状況に応じて話し合いの場で録音させていただく場合があります。その上で、実際ハラスメントが発生した場合には、外部機関からの協力を仰ぎながら、毅然とした態度で対応します。

※「カスタマーハラスメントへの対応に関する方針」は一部抜粋で掲載しております。全文はホームページをご確認ください

【24、利用に際して】



- (1) 送迎（朝・帰り）や園行事等の際は、必ず保護者証が見えるように首から下げてお越し下さい。
- (2) 『出欠席確認の連絡について』
平日、園をお休みする場合また遅刻する場合は、9時までに『さくら days』又はお電話にてご連絡下さい。その際理由もお伝え下さい。（連絡がなく登園されていない場合は、園より連絡させて頂く場合がございます）
なお、土曜日保育や希望保育期間は、出欠の確認連絡はしておりません。連絡なく登園されていない場合はお休みと判断させていただきます。当日の「さくら days」での連絡は、職員の体制上確認できる職員がおりませんので必ずお電話にてご連絡下さい。
- (3) 教育及び保育時間中（午前9時～午後3時）は担任へのお電話はご遠慮下さい。担任と直接お話がある場合は平日の午後4時から5時までにお願い致します。各お問合せに関しましては、平日の午後5時までにお願い致します。また、資質向上及び通話内容の確認を目的として通話録音をさせて頂いております。予めご了承下さい。
- (4) **職場の変更・緊急連絡先の変更がある場合は必ず保育教諭までご連絡をお願い致します。また、勤務時間の変更によって認定の変更を必要とする場合がありますので、園と市役所に必ず連絡して下さい。**
- (5) 転勤、転居等で退園する場合は直ちに園及び市役所に連絡して下さい。「退園届」の提出が必要です。氏名、住所が変更した場合は「変更届」の提出が必要です。
- (6) 就労予定で入園された方は、3ヶ月以内に「就労証明書」の提出が必要です。
- (7) 入園中、下のお子様を出産後に育児休業を取得される場合、2号認定・3号認定の方は「育児休業証明書」の提出が必要です。（*父親の育児休業も含む）
児童が3歳以上児で、出産後退職などで就労の継続をされない場合は、2号認定から1号認定への変更等が必要となります。3歳未満児は別の入園理由がない限り3号認定での継続入園は出来ません。いずれの場合も早めに園までご連絡下さい。
- (8) 利用者負担額のお支払方法については、原則としてゆうちょ銀行からの口座振替（引き落とし手数料として1人1回につき10円のご負担が必要です。）です。また、引き落としができなかった時、又は現金でお支払いになる場合はトラブル防止のため必ず保護者の方が職員室にご持参下さい。
- (9) 海外に渡航された場合は、帰国後、お子様の体調及び、万が一の感染を防ぐ観点から、10日程度登園を控えていただきます。（要相談）

【25、利用契約の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には幼児教育・保育の提供を終了致します。

- (1) 児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 児童の保護者が当園の方針と合わず合意に至らなかったとき。
- (4) **利用者負担額等を1ヶ月以上滞納されたとき。**
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

【26、当園におけるその他の留意事項】

- (1) 園内は全て禁煙です。
- (2) 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。
- (3) **ICタグの通し忘れの際は、1回につき事務手数料として500円を請求させていただきます。**

【27、七宝こども園って】



- ◎ **教育及び保育内容** 身体的、精神的段階をふまえて教育及び保育課程を立て、年齢別の年間、月間、週間カリキュラムに沿って行っていきます。又、一日の流れは、デイリープログラムを立て、自由の中にも規律（約束）ある生活をしていきます。園目標である「ありがとう ごめんなさいが素直に言える子」を念頭に、子どもたち一人一人が生き生きと、それぞれが輝くよう取り組んでいきます。
- ◎ **お昼ごはん** 児童の心身の成長発育と健康のため必要な食物を摂り、楽しい雰囲気の中で食事やおやつを食べ、望ましい生活習慣が身につくようにします。食物アレルギー等で除去食等の対応が必要な場合は、保護者の方と話し合いをしながら進めていきます。
- ◎ **障がい児（統合）保育** 世の中にはいろいろな人がいることを知り、その中で自分らしさを発揮して生きていくためにはいろいろな人とのコミュニケーションのとり方を身につけなければなりません。それがハンディを持ったお友達との統合保育です。そして、異年齢同士の交流も大切に共に助け合い生きていくことを伝えていきます。（要相談）
- ◎ **異年齢児保育** 異年齢の子どもたちが関わり合うことで、日々の遊びや活動の展開もさまざまなものとなり、人と関わる力を育てていきます。
- ◎ **延長保育** 保護者等の就労にあわせて利用できます。利用の際は延長保育利用申請書の提出が必要となります。

◎課内活動（詳細は園だよりをご覧ください。）

さくら組(年長児)	体育教室	英会話	まなびタイム	
ひまわり組(年中児)	体育教室	英会話	まなびタイム	
たんぼぼ組(年少児)		英会話		リトミック
ぱんだ組(2歳児)				リトミック

◆年長児は、年3回学研「かがくタイム」があります。

●当園における**課内活動**の専門講師等は下記の通りです。

	内容	対象年齢	会社名
1	体育教室	4～5歳児	アスカスポーツクラブ
2	英会話	3～5歳児	岡 加奈代講師
3	リトミック	2～3歳児	谷崎 みさ子講師
4	まなびタイム	4～5歳児	学研

●当園で行われている**課外活動**は下記の通りです。（希望者）

	内容	対象年齢	会社名
1	体育教室	4歳児～小学3年生	アスカスポーツクラブ

【28、年間行事計画】



月	社会行事	園行事	保健・安全行事	その他
4月	・春の交通安全週間 ・昭和の日	・入園進級式 ・クラス写真撮影 ・こどもの日の集い	・健康診断	
5月	・憲法記念日・みどりの日 ・こどもの日・母の日	・読み聞かせ会	・尿検査	
6月	・歯の衛生週間 ・時の記念日 ・父の日	・遠足（年長） ・保育公開期間 ・保育ビデオ参観	・歯科検診	・中学生職場体験学習
7月	・七夕・海の日	・七夕まつり ・水遊び開始 ・保育公開期間 ・保育ビデオ参観 ・個人懇談		・AED研修会(職員)
8月	・山の日	・水遊び ・希望保育 ・保育公開期間		・入園説明会
9月	・防災の日・敬老の日 ・秋分の日 ・秋の交通安全週間			・1号入園申込書配布及び受付 ・2・3号入園申込書配布
10月	・十五夜・スポーツの日 ・読書週間・ハロウィン	・ウルトラチャンピオン ・消防署見学 ・ハロウィンパーティー	・健康診断	・2・3号入園受付
11月	・文化の日・七五三 ・勤労感謝の日	・小学校交流会 ・親子ふれあいあそび		・入園面接
12月	・クリスマス ・大みそか	・報恩講 ・ミラクルステージ ・クリスマス会 ・希望保育		
1月	・元旦 ・成人の日	・希望保育 ・保育参加 ・個人懇談 ・読み聞かせ会		
2月	・節分 ・建国記念の日 ・天皇誕生日	・まめまき ・お店屋さんごっこ ・保育参加 ・個人懇談		
3月	・ひなまつり ・春分の日	・ひなまつり会 ・お別れ会 ・卒園式 ・希望保育		・入園説明会 ・新入園児面接及び用品販売

★毎月行事・・・誕生会・避難訓練・身体測定・交通安全指導・防犯訓練・安全保育指導

★課内活動・・・リトミック（2歳児・年少）・体育教室（年中・年長）・英会話（年少・年中）
まなびタイム（年中・年長）・年3回学研「かがくタイム」（年長）

★園外保育や希望保育の際に、お弁当持参日がございます。詳細はお手紙にて事前にお知らせ致します。

【29、平日デイリープログラム】



①号認定		②号認定		③号認定	
3・4・5歳児		3・4・5歳児		0・1・2歳児	
		7:00	早朝保育児登園	7:00	早朝保育児登園
8:00	登園・健康観察 朝の支度 子ども時間(室内・戸外)	8:00	登園・健康観察 朝の支度 子ども時間(室内・戸外)	8:00	登園・健康観察(検温) 朝の支度 子ども時間(室内)
<①号認定・②号認定共通教育活動>					
9:30	朝の会(おあつまり)			9:00	おやつ 子ども時間 戸外遊び・散歩 リトミック 絵画活動
10:00	異年齢児又は同年齢児活動 ☆曜日により課内活動☆ 英会話(年少・年中・年長) 体育教室(年中・年長) リトミック(年少) まなびタイム(年中・年長) 戸外遊び・散歩 造形			11:00	お昼ごはん 健康観察(検温) (体位・呼吸確認) 昼寝
11:30	お昼ごはん				
13:00	子ども時間(室内・戸外) *1				
14:30	おやつ			14:15	起床 おやつ
15:00	降園準備・健康観察 順次降園	15:00	降園準備・健康観察 子ども時間 順次降園	15:00	降園準備・健康観察 子ども時間 順次降園
		16:00	長時間保育 子ども時間	16:00	長時間保育 子ども時間
		18:00	延長時間・おやつ	18:00	延長時間・おやつ
		19:00	閉園時間	19:00	閉園時間

*1:年少児は9月頃まで昼寝があります。

【土曜日デイリープログラム】



①号認定	②号認定	③号認定
3・4・5歳児	3・4・5歳児	0・1・2歳児
<div style="border: 2px dotted blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: red; text-align: center;">1号認定の児童の 土曜日保育はありません。</p> </div> 	7:00 早朝保育児登園	7:00 早朝保育児登園
	8:00 登園・健康観察 朝の支度 子ども時間(室内・戸外)	8:00 登園・健康観察 子ども時間(室内・戸外)
	11:00 お昼ごはん	11:00 お昼ごはん
	12:00 子ども時間(室内・戸外)	12:00 健康観察(検温) 昼寝 健康観察(体位・呼吸確認)
	14:30 おやつ	14:30 起床 おやつ
	15:00 降園準備・健康観察 子ども時間 順次降園	15:00 降園準備・健康観察 子ども時間 順次降園
	16:00 長時間保育 子ども時間	16:00 長時間保育 子ども時間
	18:00 閉園時間	18:00 閉園時間

※第2土曜日は、13時までの保育となります。

【30、けがや事故について】

活動の中では万全を期してけがや事故のないよう努めていますが、それでもけがをしてしまうこともあります。情緒の不安定からだったり、経験の不足からだったり原因は様々ですが、友だちと関わり合う中でおこることもあります。それは決して悪いことではなく、より良い成長のために友だちとの関わりはなくてはならないものです。

保育教諭もお互いの気持ちを認めつつ援助していきたいと考えています。

但し、万一事故、けが等で病院にかかった場合、認定こども園が加入している保険の範囲内で対処させていただきます。

衛生面、けが防止のためにも爪は必ず短くして頂きますようお願いいたします。

	内科医	歯科医
医療機関の名称	後藤医院	井桁歯科
医院長名	後藤 堅	井桁 清和
所在地	あま市七宝町伊福河原140	津島市橋町2丁目71-1
電話番号	052-444-2133	0567-25-7880

学校薬剤師	大崎 宜子
-------	-------

保険	災害共済（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
	ほいくのほけん（全私保連保険）

【31、病後の登園時注意事項】

前日に下記の1～4の状況や、ご家庭でけがをしたなど健康上変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせ下さい。

1. 発熱
2. おう吐、下痢
3. 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
4. 通院した場合は、病名と症状



熱が37.5℃以上や嘔吐された場合は、保護者の方にお迎えのご連絡をさせていただきます。又、全身症状を見て、熱が高くなくてもお迎えのご連絡をする場合がありますのでご了承下さい。

緊急連絡先が変更になった場合は必ず保育教諭にご連絡下さい。

【友だちと遊んでも大丈夫？】

病気やけがの後に登園される時は、医師に「認定こども園に通っている」旨を話し、登園してもよいかを確認して下さい。持病のある児童は必ず入園の際にお知らせ下さい。（アレルギー、けいれん、心臓病、呼吸器系疾患など）。

*** 生育記録は母子手帳をご確認頂き、予防接種記入欄等も細かくご記入下さい。**

生育記録は卒園まで使用します。年度末に一度お返ししますので、予防接種等受けられましたらご記入をお願い致します。

<緊急連絡先についてのお願い>

お子様の発熱等、緊急を要する際にご記入いただいた緊急連絡先へ連絡をしても連絡がつかないことがあります。お子様が園に登園している間は、必ず連絡が取れるようお願い致します。また、お迎えをお願いさせていただいてからなるべく1時間以内にお越しいただきますようご理解とご協力をお願い致します。

【32、くすりについて】



★園で薬を飲ませることはできません★

※医療機関で認定こども園に通っていることを伝えて頂き、1日2回(朝・晩)の処方にして頂くようお願いして下さい。

※アレルギーや熱性けいれんをお持ちのお子様は保育教諭までご相談下さい。

※気管支拡張テープ(ホクナリンテープ等)の張り替え等は原則できません。

やむを得ず持参される場合は、保育教諭までご相談下さい。

【33、乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために】

認定こども園ではこのように気をつけています

赤ちゃんを1人にしません。保育教諭が見守り、赤ちゃんのようすを定期的に観察します。午睡時は【0歳児5分間隔・1歳児10分間隔・2歳児15分間隔】で呼吸、体位、吐物などの状況を確認します。

日頃より、お子様の発達の様子を把握していきます。

敷き布団は、固くて通気性のよいものをお願いします。



【34、治るまで登園できない感染症・疾病等について】

★登園許可書が必要な病気 登園停止はあくまでも目安なので、かかりつけ医の指示に従い登園して下さい。

病名	潜伏期間	初期症状	登園停止期間
麻疹（はしか）	8～12日	発熱、発疹、コプリック斑（口腔粘膜に粟粒状の白点）	解熱後3日を経過するまで
風疹（三日ばしか）	16～18日	軽い風邪気味の症状 発熱とともに発疹がでる	すべての発疹が消失するまで
百日咳	7～10日	熱がなく、咳が夜間増える	特有の咳が消失するまでか、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
水痘（水ぼうそう）	14～16日	発熱とともに発疹、水泡	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	16～18日	発熱、耳の下が腫れる	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	2～14日	突然39℃前後の発熱が1～3日続く	主な症状（発熱、喉の赤み、目の充血）が消失してから2日を経過するまで
結核	3カ月～数10年	発熱や咳、痰がでるなど風邪の症状	医師に感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎 細菌性髄膜炎	4日以内	発熱、頭痛、嘔吐	症状により医師の指示による
インフルエンザ	1～4日	突然の高熱が3～4日続く。全身症状（全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛）を伴う。呼吸器系（咽頭痛、鼻汁、咳嗽）	発症後5日を経過し、（発症した日は含まず、翌日を第1日と数える）、かつ解熱した後3日間（解熱を確認した日は含まず、翌日を第1日と数える）。
新型コロナウイルス感染症	1～10日	発熱・鼻水や咳、喉の痛み、筋肉痛や体のだるさ（倦怠感）、味覚障害等	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（医師の指示）
流行性角結膜炎（はやり目）	2～14日	目がゴロゴロして痛くてかゆい	充血がとれ目やにが出なくなるまで
急性出血性結膜炎	1～3日	結膜に出血するので痛々しく見える	充血がとれ目やにが出なくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26等）	3～4日	初期は軽い腹痛、下痢 徐々に激しい腹痛、血便	症状により医師の指示による
溶連菌感染症	2～5日	高熱半日後、首、胸などに淡紅色の発疹	抗菌薬の内服後 24～48 時間が経過していること。
手足口病	3～6日	発熱、手のひら、足裏に小さい水泡	解熱後1日経過し、普通の食事ができること。
ヘルパンギーナ	3～6日	高熱が3～5日続く	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。但し、のどの痛み、下痢が見られる場合は登園を控える。
伝染性紅斑（りんご病）	4～14日	風邪に似た症状の後、頬や関節周辺の皮膚に赤い発疹	症状により医師の指示による
マイコプラズマ感染症	2～3週間	乾いた咳が続き、軽い発熱	感染力の強い急性期が終わった後症状が安定するまで
流行性嘔吐下痢症（ノロ、ロタ）	12～48時間（ノロ） 1～3日（ロタ）	下痢、嘔吐、発熱などの症状	下痢、嘔吐等の症状が治まり、普通の食事ができること。
RSウイルス感染症	4～6日 （乳児では3～4週間）	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難	重篤な呼吸器疾患が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹	9～10日 （生後6カ月～24カ月の児がかかる事が多い。）	38℃以上の高熱が3～4日続く。解熱と共に体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと

★登園許可書が不要な病気

伝染性膿疱疹（とびひ）	2～10日	皮膚が赤くなり、しだいに米粒大の水疱になりだんだんと大きくなる。	病状により医師の指示による（皮膚が乾燥しているか、湿潤部位がガーゼで覆える程度であること）
頭じらみ	10～14日	小児では多くが無症状であるが、吸血部分にかゆみを訴える事がある。	症状により医師の指示による *必ず園に症状をお伝え下さい。
伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週間	直径1～3ミリの半球状丘疹が四肢、体幹等に数個～数十個集まってみられる。	病状により医師の指示による（浸出液が出ている時はガーゼ等で覆う）

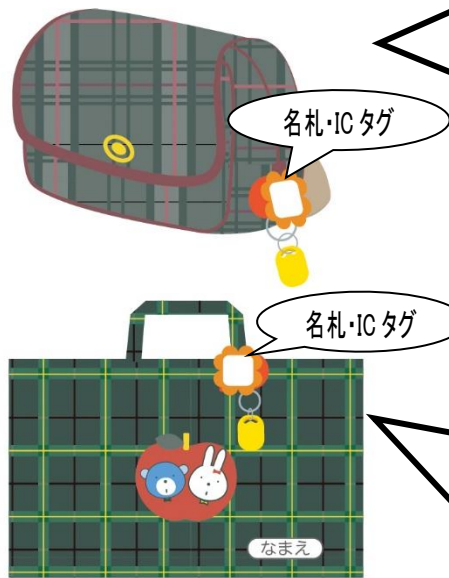
* 上記は、学校保健安全法に定められた学校感染症により出席停止となります。病後の登園に際しては医師の指示に従い登園して下さい。（上記以外にも登園できない病気があります。必ず医師の診断を受け指示に従って下さい。）

*** 登園許可書が必要な病気の場合は、『登園許可書』（保護者記入）の提出が必要になります。**

* 集団生活では、感染症が発生するとすぐに蔓延しますので早めに受診して下さい。また、治療しても体力の回復には時間がかかります。無理な登園は避け、休養を十分にとるようにして下さい。

【35.登園にあたって（お願い）】

1. 毎日の持ち物（持ち物すべてに記名をお願いします。）



《3・4・5歳児（幼児）クラスの持ち物》
カバンの中に、
○ハブラシ・コップ（きんちゃく袋に入れて下さい）
○お知らせケース ○出席カード
○手拭きタオル（ひもつきのもの）
○かばんのポケットに通園バック

《0・1・2歳児（乳児）クラスの持ち物》
通園バックの中に、
○エプロン3枚
○手・口拭き用ウエットティッシュ
○お知らせケース（出席カード・連絡ノートを入れる）
○前日使った分のオムツ
○手拭きタオル（ひもつきのもの）
○ビニール袋2枚（名前を記入して下さい）

***帰宅したらすぐにカバンの中を調べ、配布物がないか確認して下さい。**

※荷物間違いのないよう気をつけておりますが、忘れ物やお友だちのものが間違っていた場合は、お手数をお掛け致しますが園までご連絡をお願い致します。

2. 服装

冬・・・通園帽子・制服（幼児）
夏（5月～10月）・・・体操服上下（幼児）

※必ず制服や体操服を着用して登園して下さい。

※園に着てくる服は動きやすさを基本として汚れてもいい服装・脱ぎ着しやすい服装でお願い致します。（ひよこ組以外は、できるだけ自分でできるよう進めていきます。）

※髪飾り（カチューシャ・ピン等）はトラブルや紛失の原因になりますのでつけてない下さい。髪の長いお子様は衛生面の観点から、ご家庭で結んで登園してください。大きな髪ゴムは取れやすく、またお子様が帽子をかぶる際に妨げになることもあります。お子様自身で帽子が着脱しやすいようご配慮をお願い致します。

※怪我につながりますので、爪の手入れをお願い致します。

【36. 連絡ノートについて】

乳児クラスは、保護者の方と園とのよりよい連携のために毎日記入します。
幼児クラスは、連絡ノートを使用しません。伝達事項等は、メモ用紙をお知らせケースの中に入れて下さい。用品・教材費等の現金は手渡しで、直接保育教諭にお渡し下さい。身体測定の記録は出席カードの「身体発育表」に記入しますのでご確認下さい。出席カードは、月末に出欠席の集計を記入させて頂くため預らせて頂きます。

【37、服装・持ち物について】



※制服や体操服等全ての用品には装飾をしないで下さい。

※名前の位置は決まっております。

下記の表を確認の上、指定の位置に記名して下さい。

★・・・個人でご準備いただくものです。入園前にご準備下さい。

<p>制服（冬） （幼児のみ）</p>	<p>ワッペン不可</p>  <p>★制服に装飾はしないで下さい★</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園規定の制服を毎日必ず着用して下さい。 左胸に名札をつけて下さい。 ポケットに必ずハンカチ(名前を記入して下さい)を入れて下さい。
<p>体操服（夏） （5月～10月頃） （幼児のみ）</p>	 <p>★体操服に装飾はしないで下さい★</p> <p>※1 体操服の左袖とズボンのポケットに右図のようなゼッケンをつけて下さい。 アイロンプリントタイプ・縫いつけでもどちらでも可。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 夏期は毎日必ず着用して下さい。 冬期は体育教室（年長・年中）など課内活動がある日は体操服を着て登園して下さい。 上着はズボンに入れて下さい。 ポケットに必ずハンカチ(名前を記入して下さい)を入れて下さい。 <p>※1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ふりがな 名前(漢字) </div> <p style="margin-left: 100px;">6cm</p> <p style="margin-left: 100px;">8cm</p> <p>上記のように漢字(ふりがな付き)で名前のみ(名字はいりません)を書いて指定の位置につけて下さい。</p>
<p>通園帽子 （幼児のみ）</p>	 <p>★帽子に装飾はしないで下さい★</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通年使用します。 毎朝かぶって登園して下さい。
<p>カバン （幼児のみ）</p>		<ul style="list-style-type: none"> カバン用名札をカバンの右側につけて下さい。 カバンは背負って登園して下さい。 キーホルダー（おまもりを含む）などはトラブルの原因になるのでつけないで下さい。
<p>通園バック</p>		<ul style="list-style-type: none"> 幼児クラスは毎日カバンのポケットに入れて下さい。（大きいものを持ち帰るときに使用します） 乳児クラスは毎日の荷物を入れてお持ち下さい。通園バックに名札をつけて下さい。 表に名前を記入して下さい。

<p>★手拭き</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオル程の大きさのものに短い紐をつけて、掛ける事が出来るようにして下さい。 ・清潔なものを毎日持たせて下さい。 ・<u>必ず名前を記入して下さい。</u>
<p>カラー帽子</p>	 <p>★装飾はしないで下さい★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カラー帽子は、毎週金曜日に持ち帰ります。土曜日保育を利用する方は、戸外遊び等ありますので土曜日持たせて下さい。 ・<u>名前は、左横にご記入下さい。</u>
<p>★バレシューズ (幼児のみ)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・バレシューズは、毎週金曜日に持ち帰り月曜日に持たせて下さい。 ・<u>名前は前とかかとの両方に書いて下さい。</u>
<p>★バレシューズ袋 (幼児のみ)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・バレシューズの持ち帰りに使います。バレシューズの大きさに合わせて各自ご用意下さい。 ・<u>必ず名前を記入して下さい。</u>
<p>★午睡セット (乳児・年少児)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・布団上・下(時期によってタオルケット)を使用します。袋に入れてお持ち下さい。枕は要りません。全てに名前を記入して下さい。(記入方法の詳細はP.28をご参照ください。) ・午睡セットは毎週金曜日に持ち帰ります。月曜日に必ず持たせて下さい。 	
<p>★エプロン (0・1・2歳児) ★手・口拭き用 ウエットティッシュ (0・1・2歳児)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・エプロン(3枚)着脱しやすいものを持たせて下さい。 ・手・口拭き用ウエットティッシュ <u>名前を必ず書いて下さい。</u>

〈オムツについて〉オムツを忘れた場合等、園で使用するオムツが1枚もない場合は1枚50円で園より提供させて頂きます。尚、使用したオムツは園でまとめて処分させて頂きます。

【その他】

*全てのものに名前を記入し持たせて下さい。(下着・靴下・運動靴等も含む)

名前が消えやすいものもあるので、その都度記入をお願いします。

*3, 4, 5歳児は、制服又は体操ズボンの中にハンカチを入れてお持ち下さい。

*毎日の持ち物は、P20を参照して下さい。

【38、送迎について】

- 朝は、登園時間を守って時間内に登園して下さい。
園をお休みする場合や遅刻する場合は、午前9時までに『さくら days』又はお電話にてご連絡下さい。その際理由もお伝え下さい。
- 雨天の場合は、傘は危険ですので持たせないで下さい。自動車の方は、「チャイルドシート」の着用が義務付けられていますので着用をお願い致します。
- 送迎(朝・帰り)や園行事等の際は、必ず「保護者証」が見えるように首から下げてお越し下さい。万が一、「保護者証」をお忘れの方は免許証等の身分証明書のご提示をお願いさせていただきます。(初回のみ。以降は取りにお戻り頂く場合がございます。)
- お迎えがいつもより遅くなる場合、またお迎えにみえる方を変更される場合は園まで必ずご連絡を下さい。確認ができない場合は児童をお返しの事が出来ません。
- 園児の送迎は、**満18歳以上の方となります。**(18歳未満の方がお迎えにみえてもお返しの事はできません。)
- 保護者の方に児童をお返しした時点で降園とさせていただきます。**降園後に、園庭又は園舎内で遊ぶことは禁止とさせて頂いております。**
- インフルエンザやその他の感染症にかかっている方が送迎される場合、来園の際に入口のインターホンを押して頂きますと、児童を門の所までお連れ致します。インターホンで反応がない場合はお手数をお掛け致しますがお電話をお願い致します。
*インターホンでの対応は、午前9時から午後5時までとさせていただきます。

◎登園時、降園時は必ずICタグをカードリーダーに通して下さい。

(ICタグの通し忘れの注意事項P、8参照)

バス通園の児童は保育教諭が園で行いますが、バスを利用せずお越し頂く場合は保護者の方が忘れずに行ってください。

【39、送迎時の駐車場及び駐車について】

① 七宝こども園駐車場は、園舎東側の屋根つき駐車場・北側駐車場となります。東側駐車場1は道路に面している為、横断の際には十分に注意してご利用下さい。また、車は**車止めまで**しっかりと進めて駐車してください。東側駐車場2は離れた位置にあり、道路に面していてお子様を連れて歩くことは危険ですので、利用は極力控えていただくようお願い致します。

体育教室の見学等、長時間停められる方は**北側駐車場**をご利用下さい。

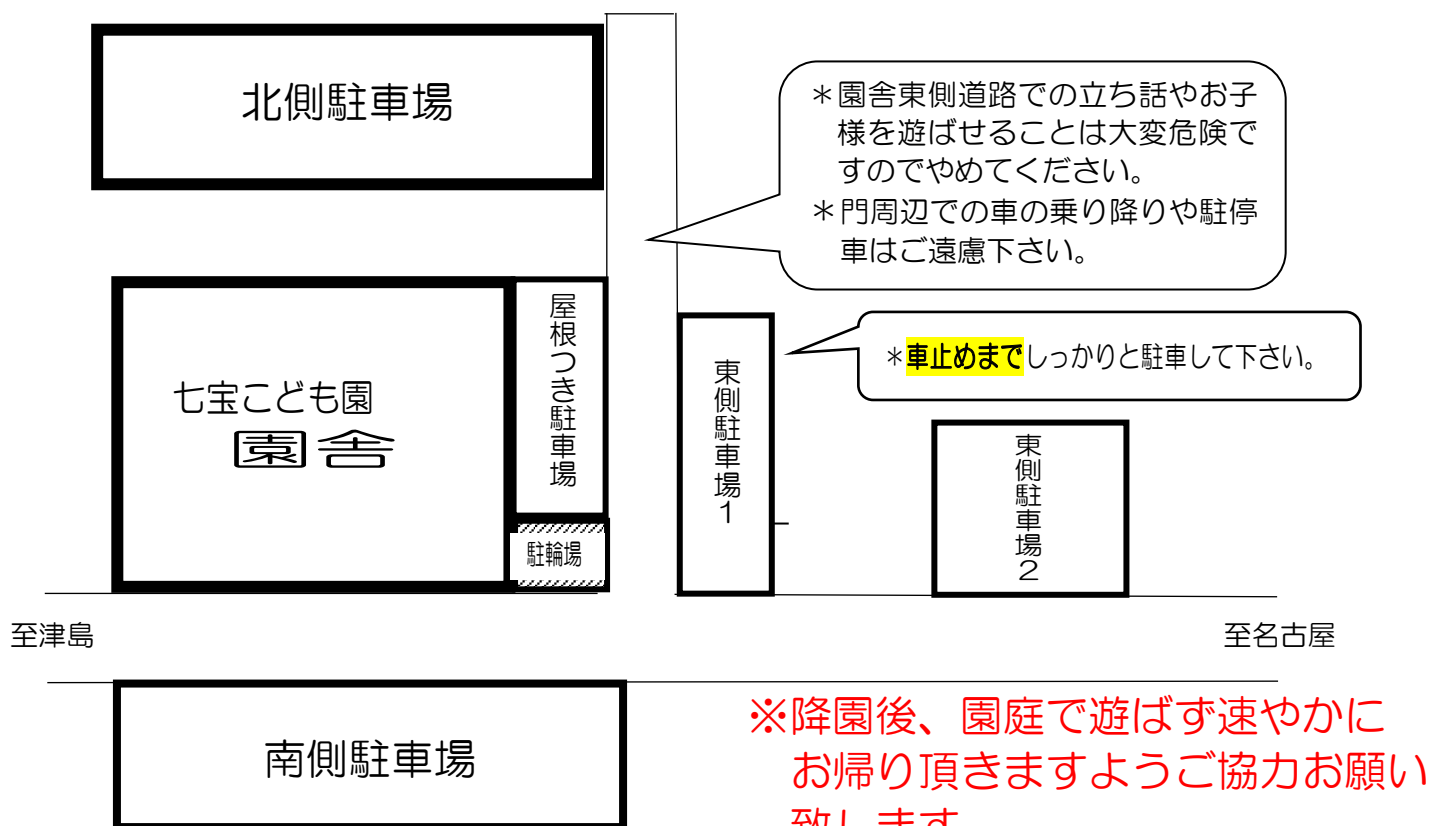
② **駐車場内では絶対に遊ばせないようお願い致します。**

③ 児童が門を出られる際には、必ず保護者の方と手をつなぎ、安全を確認の上お帰り下さい。
駐車場内でも必ず手を離さず安全に乗降をして下さい。

④ 保護者の方へ児童をお引渡し後や体育教室終了後は保護者の方が責任をもって児童を見て頂きます様お願い致します。

⑤ **駐車場内及び道路では、地域の方々に迷惑をかけないように、また安全のためにも最徐行で走行して下さい。**道路での駐停車などは、他の方に迷惑となりますので必ず駐車場に車を停めて頂くようお願い致します。

⑥ 駐車場内での事故トラブルに関しましては、園は責任を負いかねます。予めご了承下さい。皆様が気持ちよく安全にご利用頂きますようお願い致します。



【40、園で起きたトラブル（怪我）等の対応について】

登園後、園で児童が過ごされている間は保育教諭が安全管理・事故防止に努め、保護者の皆様に安心して児童を預けて頂ける事が第一です。

毎日の生活の中で様々な事由において友だちと関わる際に喧嘩等のトラブルが起こる事があります。子ども同士のトラブル（喧嘩等）は、年齢が上がるにつれ色々な事情により多くあります。幼少期に子どもたちがトラブル（喧嘩等）を経験する事で相手への痛みや思いを受け止めながら一つ一つを学び成長していきます。子ども同士がそのトラブルを解決（納得）していく事がこれから社会に出て行く子どもたちにとって、もっとも大切な成長過程の1つであり、そこに保育教諭が仲立ちとなりお互いの気持ちを十分に理解し双方が納得のいく解決方法を導いていくことが大切であると考えております。

トラブルでの怪我や事故等はあってはならない事ですが、万が一起きてしまった場合は園内で起きた事は園の責任ではありますが、怪我をされた児童が病院受診をした場合は、怪我をさせてしまった児童の保護者の方にもお伝えさせていただきます。

その他、園内で起きた怪我（転んだ際の傷、切り傷・打ち身・噛みつき等病院受診しない場合等）はどのようにして起きてしまったのかをできる限りわかる範囲で保護者の方にお話させていただきます。

上記以外でも、様々な状況に応じて保護者の皆様にお伝えさせて頂くことがあります。

***お互い様**

1～3歳にかけて子どもたちは何でも「自分で」とやりたがったり、人のものを欲しがったり、でもその気持ちを上手く伝えることが出来ずかみついたり、ひっかいたり相手をお傷つけてしまうこともあります。トラブルにはそれ以前のやり取りもあって必ずしも傷つけたほうが一方的に悪いわけではありません。トラブルを通して子どもたちは相手に通じる表現力を身に付けたり、相手の痛みを追体験して人との付き合い方を学んでいきます。そして、「ごめんね。」「いいよ。」と素直な気持ちで言えるよう働きかけています。保護者の皆様もトラブルが起きたとき相手のお子様や家族の気持ちを思いやって「ごめんなさい。」「いいえお互い様です。」と言えるような保護者の方同士の関係を築いていって頂きたいと願っています。

【41、年長児保護者の皆様へ】 ～児童要録について～

児童の発達の連続性の観点からこども園と小学校との連携を図るため「児童要録」（以下要録）を児童の就学する小学校へ送付します。

この要録は、児童が園で過ごしてきた過程を振り返り、教育、保育期間や健康状態並びに健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域に区分し発達状況を記載します。その際、何ができて何ができないという評価ではなく、進学しても今までのように児童の個性をのばし健やかに学び生活できるよう個々に記載し小学校へお伝えします。その旨、保護者の皆様にもご理解頂きますようお願い致します。

【42、土曜日保育について】

土曜日保育は、**保護者が土曜日にお仕事の方を対象**に行っております。

ご両親のうちどちらかがお休みの場合は、ご家庭でお子様を見て頂きます様お願い致します。土曜日にお休みをされても欠席扱いにはなりません。

- 土曜日保育は事前に「**土曜日保育希望申込書**」と原則として「**土曜日保育希望申込書（就労証明書）**」の提出が必要となります。
- 土曜日保育利用料(年少児～年長児対象) 1日 400円(主食 100円+副食 300円 昼食・おやつ込み) が必要となります。
- 夏・冬・春の土曜日の希望保育は弁当持ちの日があります。
その際は、年少児から年長児の利用料 1日 400円はかかりませんが、**弁当・おやつ**の持参となります。**おやつを忘れた際は、園よりご用意させていただきますが 100円の徴収（乳児含む）**となりますので予めご了承下さい。
- 服装・持ち物は、
毎日の持ち物・服装（P、20参照）+カラー帽子+バレーシューズ(幼児)
*水筒も必ずお持ちください。
- 土曜日保育を申し込みされた方で仕事の休みがとれた等で欠席される場合は、1週間前までにご連絡をお願い致します。土曜日当日にお休みされる場合も必ずご連絡をお願い致します。
(お昼ごはん・パンの発注及び職員体制のためお願い致します。)
- *土曜日保育時の出欠の確認連絡はしておりません。当日の「さくら days」での連絡は職員の体制上確認できる職員がおりませんので**必ずお電話にてご連絡下さい。**(***さくら days はご遠慮下さい。**)

*仕事の休日は家族の日

子どもたちは、毎日 8 時間以上も離れて暮らす生活で家族の知らない間にどんどん成長していきます。お仕事がお休みの時はわが子の成長の情報をいっぱい受け取るためにじっくりとお子様とつき合ってください。楽しい発見がいっぱいです。

午後 4 時以降保育を利用されている方で、お仕事がお休みの場合はいつもと同じ時間ではなく午後 4 時までのお迎えをお願い致します。



0・1・2歳児 保育のしおり



【1、乳児保育とは】



子どもたちの体に秘められた豊かに伸びていく力(可能性)を引き出し、楽しく充実した日々を過ごすことを通して、望ましい未来を創り出す力の基礎を築きあげていくことを保育の目標として、生命の保持に直接つながる基本的な生活習慣を身に付けること、および子どもの可能性が発揮される遊びを保育内容としています。

【2、乳児保育の目的】



- * 2歳未満のクラスでは、特に衛生的で安全な環境の中で、保育教諭との触れ合いの中から、歩行の完成と様々な運動機能発達や自発的に周囲の事物を知ろうとする力の芽生えを養い、言葉の習得や友だちへの関心を育てることを主なねらいとしています。
- * 1・2歳児クラスでは、自由に活動できる環境を用意して、運動機能を伸ばし、自分でしようとする気持ちを大切にしながら、模倣活動と言語活動を促し、周りの環境や友だちとのかかわりを広げていくと共に、表現活動の芽生えを養うことを主なねらいとします。

【3、0・1・2歳児こども園一日の流れ】

時間	生活
7:00	早朝保育
8:00	登園・健康観察・朝の支度 子ども時間（室内遊び）
9:00	おやつ 子ども時間 活動
11:00	お昼ごはん
	昼寝・体温 健康観察（体位・呼吸確認） 起床
14:15	おやつ
15:00	降園準備・健康観察 子ども時間
16:00	長時間保育
18:00	延長保育（おやつ）
19:00	閉園時間（土曜日は18:00まで） （第2土曜日は13:00まで）

お昼ごはん・おやつについて

- * 献立表を毎月配布します。
- * 主食・・・米・パン・麺類等
- * 副食・・・献立どおり
- * 離乳食・アレルギー等については、担任までご相談下さい。
- * おやつ・・・午前・午後の2回。
（午前は、菓子・果物・牛乳等）
- * 午前おやつのは提供は原則として、9時までに登園された方となります。
（午後は、菓子・手作りおやつ・牛乳等）



【4、登園】



- ◇9時までに登園して下さい。
- ◇お休みする日や、遅れて登園する場合は、必ず**9時まで**にご連絡下さい。
- ◇**毎朝、必ず体温を測り連絡ノートにあります体温記入欄に記入して下さい。**
また、前日の睡眠時間や食欲、排便の状態等も記入して下さい。
- ◇朝食は、毎朝食べて登園して下さい。
- ◇登園の際、お子様の様子がいつもと違う場合は保育教諭にお知らせ下さい。

【5、お昼ごはん】



- ◇エプロンは、つけ外しのしやすい物を持たせて下さい。
- ◇ミルクを飲まれるお子様は、毎朝消毒した哺乳瓶(プラスチック製のもの)を持たせて下さい。哺乳瓶の全てのもの(瓶・ふた・乳首)に必ず名前を記入して下さい。
※冷凍母乳のお預かりはしておりません。
- ◇離乳食のお子様は食事調査票があります。詳細は保育教諭が説明させていただきます。
- ◇**使用したエプロンを入れるビニール袋(1枚)に名前を記入し通園バックに入れて持たせて下さい。**

【6、排泄】



- ◇オムツを使用するお子様は、**オムツを10枚程度お預かりさせていただきます。尚、使用したオムツは園で処分させていただきます。カゴの中の枚数を確認し、次の日には、前日使用した枚数分の補充をお願い致します。**
- ◇オムツは**お尻側にマジックで大きく名前を記入し持たせて下さい。**
- ◇オムツを忘れた場合等、**園で使用するオムツが1枚もない場合は1枚50円で園より提供させていただきます。**

【7、午睡】



- ◇布団上・下(時期によりタオルケット・毛布)を使用します。**枕は要りません。全てに名前を記入して下さい。**
- ◇布団は毎週金曜日に持ち帰ります。ご自宅で洗濯等をし、翌週には清潔な物を持たせて下さい。

＜掛け布団＞
* 布団の真ん中に名前を書いて下さい。

なまえ

＜敷布団＞
* 布団の真ん中に名前を書いて下さい。

なまえ

布団袋にも
名前を必ず記入してください。

なまえ

【8、着替え】

- ◇着替えは上下2組、肌着2枚を園で預らせて頂きます。着替えをした際は、翌日着替えた分を園にお持ち下さい。全ての着替えに必ず名前を記入して下さい。
- ◇着替えをした時に持ち帰るビニール袋（1枚）に名前を記入し通園バックに入れて持たせて下さい。

【9、毎日の持ち物】

通園バック



下記の物を通園バックに入れて下さい。

- ① エプロン3枚
- ② お知らせケースに、
 - ・出席カード
 - ・連絡ノート（毎日ノートを確認して下さい。体温や食欲、排泄等なるべく細かく記入して下さい。）
- ④手拭きタオル（ひも付きのもの）
- ⑤オムツ（前日使用した枚数をお持ち下さい）
- ⑥ビニール袋2枚（名前を記入して下さい）

【10、お願い】



- 熱が37.5℃以上になりましたら緊急連絡先へ連絡させて頂きます。熱がない場合でも顔色が悪い、ぐったりしている、嘔吐などある場合はお迎えのご連絡させて頂きますので必ず連絡の取れるようにしておいて下さい。

緊急連絡先が変更になった場合は、必ず担任までご連絡下さい。

- お子様の持ち物には、細かなものにも全て名前を記入して下さい。

- 服装や靴は、常に清潔で着脱しやすいものにして下さい。また、身体に応じたもので極端に大き過ぎたり、小さ過ぎたりするものは避けて下さい。



【園 歌】

ふたつのことば

やなせたかし 作詞
いずみ たく 作曲

ふたつのことば知ってますか ハイハイハイ
それは大事なことばです ハイハイハイ
いつもはっきり言えますか ハイハイハイ

僕らは小さな命です 草も小さな命です
僕らと草は友だちさ たおれた草にあやまるよ
踏ん付けちゃって ごめんなさい
痛かったでしょう ごめんなさい

僕らは小さな命です 花も小さな命です
僕らと花は仲良しさ 咲いてる花にこう言うよ
僕らの庭へ ありがとう
きれいに咲いて ありがとう

僕らは小さな命です みんなで小さな命です
元気で楽しい命なら ふたつのことば言えますね
ごめんなさいと ありがとう
ごめんなさいと ありがとう

名前 _____